

# 《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	川崎合同法律事務所		
	事務所所在地	川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル7階		
	事務所URL(ブログ可)	<a href="http://www.kawagou.org/">http://www.kawagou.org/</a>		
	連絡先	TEL 044-211-0121	FAX 044-211-0123	
	E-mail	<a href="mailto:hasegawa@kawagou.org">hasegawa@kawagou.org</a>		
	責任者/担当者名	長谷川拓也		
2	事務所の構成	総数 ( 28 )名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性( 10 )名 女性( 6 )名		
	パートナー・経営者 アソシエイト・勤務弁護士 他の有資格者(注1)	男性( 10 )名 女性( 6 )名 ( 31 )期~( 74 )期 男性( )名 女性( )名 ( )期~( )期 資格の名称( )計( )名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家) <input checked="" type="checkbox"/> 債権回収 <input checked="" type="checkbox"/> 医療過誤 <input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 労働問題 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 家事事件 <input checked="" type="checkbox"/> 倒産 <input checked="" type="checkbox"/> 商事 <input checked="" type="checkbox"/> 知財事件 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件			
	<p>その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。</p> <p>川崎地域を中心に市民の方々の抱える多種多様な問題に対応しています。            上記事件の他にも、環境問題、公害問題、子どもの事件、原発訴訟をはじめとする幾多の弁護団事件など公益的事件も多く取り扱っています。            また、労働事件は労働者側でのみ取り扱っており、労働組合と共に大企業と闘うことも多くあります。</p>			
4	採用予定人数	( 若干 )名	採用対象修習期	( 77 )期
5	掲載終了日	年 月 日 ※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除		
6	勤務形態	<input type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input checked="" type="checkbox"/> その他( パートナー・経営者 )		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	平日及び事務所相談担当の土曜日 ※各弁護士の裁量		
	平日事務所内勤務時間	10時~18時 ※各弁護士の裁量		
	休暇	あり		
	給与	最低保障あり		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費事務所負担(全部)等		
8	個人受任			
		受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可	
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>1968年に設立されてから55年。川崎に根ざした事務所として拡大を続け、現在では16名の弁護士(そのうち6名が女性の弁護士)を擁する、川崎市内最大規模の法律事務所となりました。</p> <p>労働者の街川崎の地域事務所として、常に労働者側に立ち、賃金差別訴訟など労働者の権利を守る活動に取り組んできました。有名な川崎公害裁判では、同裁判を支える中心的な事務所となって活躍し、公害患者の代理人として、大企業の責任を追及してきました。</p> <p>また、東京と神奈川の真ん中に位置する「川崎」という地理的特性を最大限に生かし、各弁護士が、建設アスベスト神奈川訴訟、原発訴訟、いのちのとりで裁判など、神奈川や東京などの多くの弁護団に積極的に参加しています。</p> <p>31期、33期、42期、44期、48期、55期2名、63期2名、64期2名、66期、68期、70期、73期、74期と、ベテランから中堅・若手まで層厚く所属。上下関係はなく、忌憚なく意見を言える、質問もしやすい、風通しの良い事務所です。</p> <p>人権感覚に優れ、社会的課題に取り組みたい方を募集しています。神奈川で人権問題に取り組むなら川崎合同です。是非事務所訪問にお越し下さい。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。